

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	政策局 WomanWill 推進室
評価対象期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立男女共同参画センター・ムーブ	施設類型	目的・機能
			I	— ⑥
	所 在 地	北九州市小倉北区大手町 1 1 番 4 号		
	設置目的	男女共同参画社会の形成の推進		
利用料金制		☒ 非利用料金制 ・ ☐ 一部利用料金制 ・ ☐ 完全利用料金制		
		インセンティブ制 有・ ☒ 無	ペナルティ制 有・ ☒ 無	
指定管理者	名 称	公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム		
	所 在 地	北九州市小倉北区大手町 1 1 番 4 号		
指定管理業務の内容		男女共同参画に関する啓発事業 女性のエンパワーメント事業 女性の健康支援事業 市民活動支援・連携事業 相談事業 情報収集・提供事業 広報事業 施設の管理運営		
指定期間		令和 3 年 4 月 1 日～令和 1 0 年 3 月 3 1 日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点		
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み		50		43		
(1) 施設の設置目的の達成		35	4	28		
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。						
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があったか。						
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。						
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。						
[評価の理由、要因・原因分析]						
利用者数や講座数は目標に達しなかったものの、利用者のニーズや要望を踏まえた講座の再編や企画を行うなどの工夫を行い、施設の設置目的に沿った管理運営を行った。						
【利用者数】		(単位：人)				
利用者数	【参考】R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標	268,500	231,000	231,000	231,000	231,000	231,000
実績	81,544	134,274	164,219	176,406	178,049※	183,922※
男性 (男性利用率)	36,786 (45.1%)	49,565 (36.9%)	55,563 (33.8%)	63,045 (35.7%)	62,087 (34.9%)	65,335 (35.5%)
女性	44,758	84,709	108,656	113,361	115,578	116,235
□・・・評価対象年度（以下、同じ）※男女利用者数に性別記載のない人数を含む。						
○男女共同参画センター・ムーブ（以下、「ムーブ」）は、市民及び関係団体により、男女共同参画社会の形成を推進する各種施策を実施する本市の拠点施設である。 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム（以下、「フォーラム」）は指定管理者として、市民の男女共同参画社会形成に関する理解を深めるとともに、市民の取り組みや活動を支援することを目的として、情報の収集や提供、自己啓発に向けた学習や交流、相談など、様々な取り組みを事業計画に基づき遂行した。						
○「男性にとってのジェンダー平等の推進」を行うため、イベントや講座の企画段階から、男性向けの講座の設定、男性も関心を持ちやすい広報を行うなどの工夫を重ねた結果、男性の利用も増え、全体の利用者数の着実な増加に繋がっている。						
【ムーブ事業・講座】		(単位：回)				
講座数	【参考】R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標	120	125	125	125	125	125
実績	78	114	134	130	130	106
講師派遣	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
派遣件数	11 件	15 件	24 件	23 件	12 件	13 件
参加者数	1,172 人	1,579 人	2,292 人	1,422 人	877 人	629 人

- 「男女共同参画事業」では、若者や女性の政治参画をテーマにした講演会や出前講座、大学生による高校生向けのジェンダー平等セミナー、親子や男性向けの生活技術講座など、様々な年代、性別、ライフステージにいる市民のニーズや課題に応じた事業を行った。
- 「生涯を通じた女性の健康支援事業」では、フィットネスルームを活用した運動プログラムや、性について知識を習得する「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」講座等を開催した。
- 講座や講演会の開催にあたっては、開催日を土日や夏休み期間に設定したり、開催時間を夜間にしたりする等、様々な市民が参加しやすいよう配慮を行った。
- ムーブから遠い地域については、出前講座形式で講師が地域に出向いて講座を開催（生涯学習センター大里・尾倉分館）するなど、幅広い層の参加を促す工夫を行った。

【女性のエンパワーメント事業】

	【参考】R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
講座数	43 回	60 回	55 回	56 回	63 回	41 回
受講者数	1,926 人	3,690 人	3,200 人	2,829 人	2,843 人	2,117 人

- 女性のキャリアアップや就業の機会を拡げることを目的とした資格取得講座や、就業に関するスキルの向上やキャリアに対する意識醸成を図るための講座等を開催し、女性の就業を支援した。また、受講者をフォローアップするためのセミナーの開催など、サポート体制を充実させる工夫を実施し、受講生同士のネットワーク形成につながるとともに、講座の満足度も非常に高くなっている。
- 大学生を対象に、卒業後の進路や働き方を決めるにあたって役立つ情報の提供と、自分の生き方を考えるきっかけとなる「キャリア形成プログラム」を実施した。加えて、ロールモデルによる講話・対談も行うことで高い理解度と満足度を得た。
- パソコン講座（自主事業）では、講座開始前に無料個別説明会を開催し、個人のレベルに合った講座を案内するとともに、経済的に困難な状況にある方に対しては減免制度を導入する等、利用しやすい工夫を行った。
- パソコン講座（自主事業）の開催講座数の見直しや、介護事務講座等をFP入門講座（自主事業）に再編するなど、利用者のニーズに沿った講座の開催を行ったため、講座の回数は減少したが、定員を上回る申し込みがあるなど、好評を得た。

【相談事業】

相談件数	【参考】R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
実績	2,415 件	3,548 件	4,279 件	4,185 件	4,014 件	4,231 件
男性	446 件	733 件	842 件	594 件	668 件	516 件
女性	1,969 件	2,815 件	3,437 件	3,591 件	3,346 件	3,715 件

○こころの問題や人づきあい等について相談を受ける「こころと生き方の一般相談」や、女性の人生設計等の悩みに専任のキャリアコンサルタントが対応する「女性のための元気アップ相談」を実施した。電話や面談、メールなど様々な方法による相談で、悩みを抱える市民が安心して相談できる場を提供した。

○離婚問題、盗撮問題をテーマとした講座や、福岡県弁護士会との共催による「女性の権利ホットライン」を開催した。

○個別相談ではカバーできない当事者同士の横のつながりを提供するグループ相談を施行した。

【情報収集提供事業】

図書情報室		【参考】 R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
貸出冊数		25,965 冊	32,214 冊	33,671 冊	31,435 冊	31,269 冊	31,566 冊
貸出者数		9,354 人	11,843 人	12,636 人	12,202 人	12,499 人	12,964 人
新規登録者数		55 人	72 人	101 人	96 人	86 人	107 人

情報の発信		【参考】 R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
ホームページ	目標	—	228,000 件	228,000 件	228,000 件	228,000 件	228,000 件
	実績	184,913 件	222,185 件	208,364 件	221,671 件	207,420 件	199,032 件
Facebook	目標	—	17,100 件	17,100 件	17,100 件	17,100 件	17,100 件
	実績	13,864	15,311 件	22,540 件	16,621 件	10,744 件	7,378 件
Instagram	実績	—	—	6,593 件	22,220 件	23,548 件	24,970 件

○ジェンダー問題に関する図書、資料、DVD等の収集・提供を行うとともに、親子を対象に絵本等の読み聞かせ会を開催した。

○ムーブで行う講演会、講座などと連動して関連書籍を図書室内に展示したり、特別週間や季節ごとの展示コーナーを設けるなどの工夫を行い、男女共同参画への理解を深める企画を行った。

○これまで発行してきた情報誌『ムービング』、また、ホームページ・フェイスブックに加え、Instagramで、ジェンダーに関する情報やムーブの講座・イベント・図書・貸室等の最新情報を、随時更新・提供し、若者層へのリーチを強化した。結果、Instagramのリーチ数は24,970件であり、前年比1,422件の増となっている。

【市民活動への支援】

○「ムーブフェスタ2025」では、市民の自主的な研究・実践活動を支援する市民企画事業を中心に講演会等を実施した。

○「ムーブ学生活動プロジェクト」や「ムーブサポーター事業」では、若者や地域の方々の人材育成に貢献した。

○「人権を考える企業のつどい」を企業・地域・市民と連携して動画配信で実施し、企

業関係者など多数の参加があった。

【調査研究事業】

○「ジェンダー問題調査・研究支援事業」の成果発表の場として報告会を開催し、コメンテーターによる講評を行った。

○男女共同参画に関する啓発事業として、大学生・高校生による体験学習等の受け入れを行い、若者がジェンダー問題について主体的に取り組む機会を提供した。

(2) 利用者の満足度

- | | | | |
|--|-----|---|-----|
| ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。 | 1 5 | 5 | 1 5 |
| ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。 | | | |
| ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。 | | | |
| ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。 | | | |
| ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。 | | | |

【評価の理由、要因・原因分析】

【アンケート結果（「満足」及び「非常に満足」の割合）】

項目	【参考】R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
施設	97.0% (197/203)	99.0% (296/299)	96.4% (295/306)	98.8% (335/339)	93.3% (305/327)	91.8% (279/304)
職員の 応対	98.9% (185/187)	98.2% (278/283)	98.5% (259/263)	99.3% (288/290)	97.5% (274/281)	98.2% (270/275)
講座・ 講演会	95.0% (38/40)	100.0% (121/121)	97.3% (72/74)	100.0% (80/80)	97.4% (111/114)	97.1% (99/102)
総合的な 感想	97.7% (128/131)	99.0% (195/197)	96.4% (291/302)	99.1% (219/322)	95.5% (189/198)	93.8% (181/193)
回収枚数/ 配布枚数	207/300	300/300	316/316	349/349	374/374	315/315

○利用者の満足度

- ・利用者の声、苦情、要望を適切に処理、改善した結果、各項目の満足度は昨年引き続き、高い水準を維持しており、特に「職員の応対」「講座・講演会」について評価が高くなっている。
- ・「施設」については、半数以上が「今のままでよい」との回答であったが、「トイレの改善」「施設の老朽化への対応」等についての要望があった。

○利用者の声の反映

- ・利用者からの要望の一つ「トイレの洋式化」については、R7に工事を行ったが周知が不足していたため、洋式化が完了した個室がひと目で分かるよう貼り紙を行うなど工夫を行った。

○苦情対応

- ・利用者からの苦情があった際には、速やかに所内で共有し、必要に応じ本庁への報告を行った。また、そこで得られた課題をサービス向上に繋げる対応策を共有した。

○利用者への情報提供及び要望把握

- ・市民団体や企業、利用者などで構成されている「ムーブ運営協議会」や「ムーブ利用者連絡会議」を開催し、施設運営や事業内容及び利用者の意見・要望について情報共有及び意見交換等を行い、円滑な運営に努めた。

2 効率性の向上等に関する取組み

30

18

(1) 経費の低減等

① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。

② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。

③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

20

3

12

【評価の理由、要因・原因分析】

○ムーブの事業計画や実施方針の策定、契約・経理事務や職員研修等を施設運営課で一元的に行うことで、効率的な管理運営を行った。

○警備や清掃等の再委託契約に際しては、複数年契約の採用、市の契約規則等に準じた入札や、複数見積を徴した契約者の選定等を実施し、経費削減に努めた。

○各室の温度モニタリングを行い、部屋の状況に合わせて空調の調整を行い、節電に努めた。

○交流広場などについて、利用状況に応じた調整や日中に照度を落とすなど、節電に努めた。

○建築後30年が経過していることから、老朽化が進んでおり、修繕や更新が必要な箇所が増えている。利用者の安全や法令上の基準を元に優先順位をつけ、工事の執行について、市と随時協議を行い、スプリンクラーポンプ修繕など効果的な施設整備を行った。

【経費の推移】

(単位：千円)

	【参考】R2	R3	R4	R5	R6	R7
保守・点検 再委託料	73,304	72,609	70,560	65,734	69,176	69,618
光熱水費	18,500	20,972	28,176	23,897	27,135	26,855

(2) 収入の増加					10	3	6
① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。							
[評価の理由、要因・原因分析]							
○使用料収入					(単位：千円)		
	【参考】R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標額	40,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
実績額	16,324	23,151	26,905	34,124	32,777	31,094	
・施設利用について、施設予約システムを活用しインターネットで検索しやすくした。また、利用時間が1時間単位であること、また12ヵ月前から予約できることなど利便性について関係各所にチラシを配架することなどで周知を行い、施設のさらなる利用促進を図った。							
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み					20		12
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況					10	3	6
① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。							
② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。							
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。							
[評価の理由、要因・原因分析]							
○人員配置							
・施設の利用予約状況に応じて効率的な人員で運営できるようにシフトを組むなどの人員配置を行った。							
○職員の資質向上等の取り組み							
・毎月の所内整理日（市民の利用がない日）に、研修計画に基づき、男女共同参画に関する研修をはじめ、盗聴防犯研修、個人情報研修、人権研修等の様々な研修を実施した。また、安全・安心の観点から、施設・設備の定期的な保守点検や計画的な補修等を行うとともに、防災研修（消防訓練、AED操作研修等）などを実施した。							
・相談体制のさらなる充実のため、各区役所子ども・家庭相談コーナーや法テラス北九州法律事務所などの、他の相談機関や関係機関と日頃から情報の共有を行い、事業を共同で企画するなどの連携を図るとともに、相談員を相談知識・技術向上、ネットワークづくりに資する研修に積極的に参加させるなど、相談員の資質向上に努めた。							
○地域・関係団体等との連携							
・男女共同参画事業では、NPO 法人と共催で、父と子の食育講座を実施した。また、市民活動支援・連携事業として、市内の企業・地域・市民と連携し、「人権文化のまちづくり」のための動画配信講座を共催した。							
・ウーマンワークカフェ北九州等の関係機関と連携しながら、女性のキャリアアップ、就業継続、再就職、資格取得など、多種多様な講座を実施した。							
・福岡県弁護士会と共催で女性の権利ホットライン（電話相談）を実施した。							

・福岡県が実施した街頭啓発キャンペーン「女性に対する暴力をなくす運動」に参画するなど、市の行事への参加をはじめ、地域や関係団体等との協働を積極的に進めた。				
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など		10	3	6
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。				
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。				
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。				
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。				
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。				
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。				
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。				
[評価の理由、要因・原因分析]				
○「(公財) アジア女性交流・研究フォーラム個人情報保護規程」等に基づき、個人情報保護ファイルは鍵付きキャビネットに保管するなど、個人情報保護の遵守を徹底するとともに、研修などを通して意識醸成を図り、個人情報保護に努めた。				
○施設の利用受付にあたっては、詳細内容を掲載した受付マニュアルを整備、活用して、条例や要綱の遵守、公平・平等な取扱を確実にを行った。				
○現金管理については、金庫を鍵付きキャビネットに保管し、終業後に施錠を点検するなど適正に管理した。				
○使用料等の徴収及び市への納付、月例報告については、遅滞なく適切に処理した。				
○施設・設備の定期的な保守点検や計画的な補修等を行うとともに、防災研修（消防訓練、AED操作研修等）などを実施した。				
○防犯カメラ及び非常用通報装置を設置し、また火災や台風、地震対応マニュアルなど各種のマニュアルを整備し、日頃から事故防止等の安全対策や事故発生時の対応を確認しておくなど危機管理意識を持ち、不測の緊急事態に備えた。				
○台風等災害の恐れがある際は、休館対応を速やかに行うとともに、利用者への情報提供を迅速に実施するなど、利用者の立場に立った配慮を行い、適切に対応した。				

【総合評価】

合計得点	73	評価ランク	B
【評価の理由】			
・令和7年度も引き続き収入増に向けた様々な工夫の成果として、使用料収入が目標を上回った。			
・利用者数は目標に達しなかったものの、企画の工夫を重ね、課題であった男性の利用者			

数の増加に繋がった。

- ・講座数についても目標に達しなかったが、特に「女性のエンパワーメント事業」について、利用者のニーズに沿った講座の再編を行うなど、女性のキャリアに対する意識醸成に貢献し、参加者の高い満足度を得た。
- ・市と連携を図りながら、「第5次北九州市男女共同参画基本計画」に掲げた方針を踏まえ、就業支援や若者向けキャリア形成プログラムなどの事業・講座カリキュラム設定を行った。また、女性だけでなく、男性の理解を促進させるため、男性向け講座を充実させるなどの工夫を行った。
- ・光熱水費の高騰、人件費の上昇などの外部要因により、経費の増加は避けられなかったが、業務の効率化を図るなどの努力により、増加を最小限に留めた。

[今後の対応]

- ・引き続き、市民のニーズや要望を踏まえた講座の企画を行うことを求める。特に、働く女性のキャリア支援、若年層・子育て世代へのアプローチに重点を置くことで、更なる利用者の増加、幅広い年代層の利用を促進し、また、市民や各種団体の活動や連携を支援する拠点機能を充実させ、コミュニティの形成に寄与することを期待する。

[北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見]

適正に評価されている。

今後も、市と指定管理者と協働で、市民サービスのより良い向上に向けて連携していただきたい。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率		評価レベルの考え方
5	100%	良 い	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)

E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)